

# 地域の安全・安心を支える

## ～八街市消防団の活動～

八街市消防団は、団員419人(平成27年4月1日時点)、25の分団で構成され、自分たちの地域は自分たちで守るという郷土愛護の精神をもとに日夜地域防災に努めています。

### 消防団と消防署の違いは？

消防機関には、消防本部・消防署と消防団があります。

消防本部・消防署は「常備消防」と呼ばれ、消防職員が不測の事態に備えて常に待機しています。

一方、消防団は「非常備消防」と呼ばれ、団員は普段それぞれの仕事に就きながら、災害発生時には被害を最小限に食い止めるために消防団員として迅速に出動します。

いずれもその本分は「国民の生命、身体及び財産を守ること」(消防法第1条)です。そのため、災害現場では、消防署と消防団は協力・連携を図りながら、市民の生命と財産を守るために活動しています。

### 消防団のさまざまな活動を紹介

#### ・平常時

出動に備えて消防車両や消防用ポンプなどの機械器具の点検を行っているほか、予防活動や警戒活動、消防防災に関する啓発活動なども行っています。

#### ・火災発生時

消火活動のほか、水利の確保、住民の安全確保・避難誘導、交通整理など、消防署の活動支援も行います。再燃防止のため、長時間にわたる監視にあたることがあります。

#### ・風水害発生時

大雨や台風などの風水害発生時には、土のう積みや排水作業などの水防活動のほか、各地域を巡回して近隣住民への避難勧告の広報も行います。

一昨年10月の台風26号接近時には、市内全ての分団が、管轄地域を巡回し被害箇所への復旧や警戒・交通整理を実施しました。

## 消防団の重要性とは

- ・地域に密着した存在

消防団は地域の住民によって構成され、地域で活動する組織です。

そのため、現場付近の地理や住民の状況など、それぞれの地域の実情に明るく、救助活動や捜索などが必要な場合に迅速な活動が期待できます。

## 八街市消防団が全国消防操法大会に出場し優良賞を獲得！

全国の消防団員が消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実発展を目的とした、「第24回全国消防操法大会」が昨年11月8日に開催され、八街市消防団が小型ポンプの部に出場し、見事8位入賞し優良賞を獲得しました。

八街市は八街町での出場を含め5回出場しており過去には全国大会優勝の実績もあり、消防活動が盛んな地域であります。

## 消防団を募集しています

八街市消防団では入団希望者を随時受け付けています。

- ・入団資格

18歳以上の市内在住・在勤の方

- ・入団後の待遇

### 報酬などの支給

年間一定の金額が報酬として支給され、5年以上勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。

### 被服の支給

消防活動に必要な被服が支給されます。

- ・消防団活動に興味のある方は、どなたでもご連絡ください。

防災課 TEL : 043-443-1119

FAX : 043-444-0815

E-mail : [bosai@city.yachimata.lg.jp](mailto:bosai@city.yachimata.lg.jp)

年に1度の消防幹部先進地視察研修旅行



平成26年11月8日 第24回 全国消防操法大会



普通救命講習も年に1度おこなっています。

